

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づき、本町が令和3年3月に策定した「南知多町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」実施状況の公表については、以下のとおりです。

1 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2 取組の実施状況

実施状況の公表については、毎年少なくとも一回行う必要があります。

目標数値を定めた次の項目に対する実績の進捗状況について公表します。

3 目標数値

（1） 管理的地位への女性職員への登用

目標数値：事務職における管理的地位にある女性職員の割合20%以上
（令和12年度までに）

該当年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
割合	18.8%	20.0%	22.2%

（2） 男性職員の育児休業の取得率

目標数値：取得率50%（令和12年度までに）

該当年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
割合	20.0%	50.0%	60.0%

（3） 男性職員の配偶者出産休暇取得率

目標数値：取得率100%（令和12年度までに）

該当年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
割合	60.0%	100.0%	100.0%

（4） 男性職員の育児参加のための休暇取得率

目標数値：取得率100%（令和12年度までに）

該当年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
割合	60.0%	100.0%	100.0%